

消費税総額表示義務化に伴う価格表示変更のお知らせ

受講生の皆様

2021年4月

平素は格別のご愛顧をいただき誠にありがとうございます。

この度 2021年4月1日より総額表示(税込み表示)の義務化(注1)に伴い、
当スクールウェブサイトの各クラスの料金価格は消費税10%込みの表示に変更されました。

各種ウェブサイト等で旧価格(税抜き)での表示をご覧になりご入会・体験レッスンをお申し込み
された生徒様につきましては、これまで通りお見積書には税抜き金額と消費税額の明細が
記載されておりますので、ご確認のうえご了承いただきますようお願い申し上げます。

以上

会員の皆様、講師、関係各位に安心して受講を継続し、ご参加いただけるよう価格以上の価値を
ご提案できるよう日々努力してまいります。

月島アートスクール

代表 野瀬 佳枝

(注1)「総額表示」とは、消費者に商品の販売やサービスの役務提供を行う課税事業者があらかじめその取引
を表示する際に消費税額(地方消費税含む)を含めた価格を表示することをいいます。2021年3月31日をもって
「消費税転嫁対策特別措置法」の特例措置が終了となりました。